

ふ子第409号
令和2年5月28日

保護者 各位

ふじみ野市長 高 畑 博
(公印省略)

令和2年6月1日以降の放課後児童クラブの対応について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本市の児童福祉行政に格別の御理解、御協力を賜り、お礼申し上げます。

また、緊急事態宣言中は、放課後児童クラブにおける協力保育（家庭保育）の協力要請に御理解、御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

国の緊急事態宣言が解除され、6月1日（月）から分散登校等による小学校の再開もされることとなりましたが、新型コロナウイルスの第2波による感染・拡大も懸念されることから、本市の放課後児童クラブにつきましては、下記のとおり対応することといたしますので、引き続き御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 放課後児童クラブの開室について

6月1日（月）から6月15日（月）までの分散登校期間については、放課後児童クラブを朝から開室することとします。なお、6月16日（火）に小学校が通常登校となった場合は、放課後児童クラブも通常の放課後から開室となります。

2 協力保育について

在宅勤務等により御家庭において保育が可能な保護者の皆様につきましては、引き続き新型コロナウイルスの感染・拡大防止のため、放課後児童クラブへの登室を控え、可能な限り協力保育に御協力いただきますようお願いいたします。

3 7月以降の休室に関する取扱いについて

7月以降の休室については、新型コロナウイルスの感染・拡大防止による理由に限り、当面の間、複数月連続での休室を認めることとします。休室する場合は、休室届を前月の20日までに各放課後児童クラブへ提出くださるようお願いいたします。なお、休室届が提出された場合は、保育料はかかりません。

担当 子育て支援課子育て支援係
電話 049-262-9033（直通）